お知らせの見方
内＝内容　日＝日時　所＝会場　対＝対象　定＝定員　¥＝費用　申＝申込　問＝問い合わせ先　☎＝電話　FAX＝ファクス
E＝Eメール　HP＝ホームページ（10ページ）に詳しい内容を掲載しているもの
※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、当日会場へ行く催しです

対小学3年～6年30人。¥9千500円。申はがきに**上欄必要事項**と性別、生年月日、保護者氏名を記入し、8月13日(日)(必着)までに青少年山の家へ。(抽選)問青少年山の家（〒005-0862南区滝野247）☎(591)0303

下水道科学館催し

＜クイズラリー＞
日7月22日(土)～8月20日(日)9時30分～16時30分。
＜自由研究勉強会＞
内日①水処理の実験＝8月11日(祝)～13日(日)10時30分～12時、②はがき作り＝8月11日(祝)、③水のドーム作り＝12日(土)、④アヒルの電気チェッカー作り＝13日(日)。いずれも13時30分～15時、⑤創成川水再生プラザ見学＝13日(日)14時～14時50分。
対①は小学生以上の方各10人、②③は小学生以上の方各30人、④は小学3年以上の方30人、⑤は小学生以上の方。
※①～④の申☎、直接。7月11日(火)から。(先着)
申込先問下水道科学館（北区麻生町8）☎(717)0046、HP

水道記念館催し

＜①工作会＞
内日Ⓐ貯金箱＝8月6日(日)、Ⓑ毛細管現象を学べる水飲み鳥＝19日(土)。いずれも10時～11時、14時～15時。
対小学生各回30人程度。
＜②**案内員の仕事を体験**＞
日8月8日(火)、9日(水)、10日(木)9時～12時、13時～16時。
対小学3年～6年各回4人。
※①②の申☎、直接。①Ⓐは7月19日(水)、①Ⓑは8月1日(火)、②は7月12日(水)から。(先着)
申込先問水道記念館（中央区伏見4）☎(561)8928、HP

高校生向け起業家入門講座

日所7月31日(月)13時～14時30分。開成中等教育学校（東区北22東21）。
対高校生20人。
申☎、FAX、E。**上欄必要事項**を記入し、7月11日(火)から。(先着)
申込先問産業振興財団☎(820)3122、FAX(820)3220、E seminar@sapporosansin.jp、HP

親子でコケ玉づくり

日8月8日(火)11時30分～12時30分、14時30分～15時30分。
所白石区複合庁舎（1ページ）。
対¥中学生以下の子と保護者各10組20人。1組500円。
申7月12日(水)から☎。(先着)
申込先問花と緑のネットワーク事務局（公園緑化協会内）☎(251)3309、HP

市営交通子ども絵画展作品募集

テーマ札幌の地下鉄・市電。
規定八つ切り画用紙で画法は自由。1人1点。
対小学生以下の方。
申7月13日(木)から地下鉄駅などで配布する応募票を作品の裏に貼り、8月31日(木)(必着)まで。選考あり。
問交通事業振興公社☎(251)0822

暮らし

リユースプラザ催し

＜ともども夏まつり＞
日7月15日(土)10時～15時。
＜ばくりっこコーナー＞
内日不用品を交換。7月15日(土)、16日(日)、17日(祝)10時～16時。
＜夏休み親子木工教室＞
内①廃材で本立て、②牛乳パックで紙すき。
日①は7月29日(土)10時～12時、②は30日(日)10時30分～11時30分。
対¥小学生と保護者各10組。①は1組500円、②は1組300円。
申7月11日(火)から☎。(先着)
申込先問リユースプラザ（厚別区厚別東3の1）☎(375)1133、HP

単体ディスポーザは設置できません

生ごみを砕いて下水道に流す「単体ディスポーザ」は下水道管の詰まりや悪臭の原因になるため、設置できません。認証を受けたディスポーザは使用できますので、設置前に申請書を提出してください。
問排水指導課☎(818)3422

マダニに注意

山ややぶに入る際は、肌の露出を避け、かまれた際は、すぐに医療機関を受診しましょう。
問感染症総合対策課☎(622)5199

修繕・リフォームを安心して頼むためのセミナー

内水回り、外壁の塗装など。
日定7月15日(土)13時30分～16時30分。50人。
所資料館（中央区大通西13）。
申☎、FAX、E。**上欄必要事項**を記入し、7月13日(木)まで。(抽選)
申込先問市コールセンター（1ページ）☎(222)4894

漏水調査にご協力ください

水道管などの漏水を水道メーターを確認しながら調査します。水道局が委託した水道サービス協会の調査員が敷地内に立ち入ることがあるので、ご協力ください。なお、この調査に関する費用の請求を行うことはありません。
問給水課☎(211)7032、HP

ヒグマ被害防止用の家庭菜園用電気柵貸し出し

電気柵を無償で貸し出します。設置作業は自身で行ってください。
定80セット。
申市役所12階環境対策課で配布中の申込書を、9月30日(土)(必着)まで。選考あり。
問環境管理担当☎(211)2879

赤十字講習会

＜①**健康生活支援員資格継続**＞
内日常生活における介護など
日8/6(日)9時～14時30分
対¥平成26年8月以降に支援員の資格を取得後2年を経過した方20人。受講期限は資格有効月の末日まで。400円
＜②**幼児安全法支援員養成**＞
内子どもの事故予防と病気への対応。検定あり
日¥8/11(祝)・12(土)・13(日)10時～16時。全3回。1,800円
＜③**救急法基礎・養成**＞
内救命・応急手当て。検定あり
日¥8/20(日)・26(土)・27(日)9時～17時30分。8/20(日)は15時30分まで。全3回。3,200円
※①②③の所赤十字会館（中央区北1西5）
※②③の対15歳以上の方各30人
※①②③の申往復はがきに**上欄必要事項**と生年月日、性別（①は認定番号、認定年月日も）を記入し、①は7/21(金)、②は27(木)、③は31(月)（いずれも消印有効）まで。(抽選)
申込先問日赤札幌市地区本部（市役所内/1ページ）☎211-3339

申し込み時の必要事項
① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

食肉による食中毒にご注意を

次のことを守りましょう。また、腹痛や下痢の際は、すぐに医療機関を受診しましょう。①生食用以外の食肉は生で食べない、②食肉は十分に加熱する、③生肉を扱った手や調理器具は十分に洗浄・消毒する、④焼き肉の際は生肉を取る箸と食べる箸を区別する。

問 食の安全推進課☎(622)5170

火災予防パンフレットを配布

各区の火災の傾向や原因を分析したパンフレットを各消防署、HPで配布しています。

問 予防課☎(215)2040

予防接種が受けられます

＜二種混合（ジフテリア・破傷風）＞

体調の良い日に、市内の委託医療機関で接種してください。医療機関はお問い合わせを。対象者は無料です。

対 11歳、12歳の方。

＜高齢者用肺炎球菌ワクチン＞

日 来年3月31日(土)まで。

所 市内の委託医療機関。

対 平成29年4月2日～30年4月1日(日)に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方。

¥ 4千400円。市民税非課税の方、生活保護世帯の方は必要書類の提示で無料。

問 市コールセンター☎(222)4894

北海道マンション管理講習会

日所 7月15日(土)13時30分～16時30分。かでる2・7（中央区北2西7）。

申 ☎、FAX、直接。**上欄必要事項**とマンション名を記入し、7月13日(木)までに北海道マンション管理組合連合会（中央区北5西6北海道通信ビル内、☎(232)2381、FAX(232)3721）へ。

問 住宅課☎(211)2807

防災協会救命講習会

＜①救命実技フォローアップ＞

内 心肺蘇生法の再講習。

日 8月19日(土)14時～15時。

対 過去に普通救命講習を受講し、修了証をお持ちの方15人。

＜②夜間普通救命＞

内 心肺蘇生法や応急手当てなど。

日 8月29日(火)18時～21時。

対 市内に居住か通勤する16歳以上の方20人。

※①②の所 市民防災センター（白石区南郷通6北）。

※①②の申 7月11日(火)から防災協会へ☎。（先着）

問 防災協会☎(861)1211

年金・税金・保険

国民年金

＜保険料免除のご相談を＞

第1号被保険者で、保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の全額または一部が免除となる場合があります。50歳未満の方には、申請し承認されると納付が猶予される納付猶予制度があります（所得要件あり）。

持参するもの 年金手帳、印鑑（シャチハタ不可）、離職した方は離職票など。

問 区役所（1ページ）の保険年金課

税金

＜木曜は夜間納税相談日＞

市税事務所では木曜に20時まで納税相談を行っています。

問 市税事務所（下表）の納税課

＜インターネット公売＞

内 差し押さえた不動産、動産などを売却。

申込期間 7月6日(木)～24日(月)。

入札期間 競り売り（動産・自動車）＝7月31日(月)～8月2日(水)、入札（不動産）＝7月31日(月)～8月7日(月)。

問 納税指導課☎(211)2292、HP

＜耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額＞

昭和57年1月1日以前に建てた住宅で、来年3月31日(土)までに行った耐震改修工事が、一定の要件を満たす場合は、翌年度の固定資産税が減額されます。工事完了後3カ月以内に、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

問 市税事務所（左表）の固定資産税課

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		納税課	市民税課	固定資産税課
中央区	中央（中央区北2東4サッポロファクトリー2条館）	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部（中央区北4西5アスティ45）	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部（厚別区大谷地東2交通局庁舎）	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部（豊平区平岸5の8イースト平岸）	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部（西区琴似3の1コトニ3・1ビル）	618-3913	618-3914	618-3918

7/31(月)は固定資産税・都市計画税（第2期分）の納期限です

納税に関するご相談は市税事務所納税課（右表）へ

税務職員を装った不審な電話などにご注意を

電話で税務職員を名乗り、口座番号や勤務先を聞き出そうとする事例が発生しています。不審電話には、すぐに回答せず、お問い合わせを。

問 税制課☎(211)2282

介護保険

＜介護保険負担割合証の送付＞

要介護（要支援）認定を受けている方、総合事業の事業対象者の確認を受けている方には、利用者負担割合を記載した介護保険負担割合証を7月下旬に送付します。

＜利用者負担額の減額・減免＞

所得の低い方など一定の要件を満たすと、減額・減免が受けられます。認定証をお持ちの方も有効期限が7月末までですので申請してください。

減額・減免制度 ①負担限度額認定＝介護保険施設などに入所した際の食費・居住費を軽減、②社会福祉法人利用者負担額減額＝社会福祉法人などから減額対象のサービスを受ける際、特に生計が困難な方は利用者負担、食費・居住費を軽減、③旧措置入所者の利用者負担の特例＝介護保険制度が始まる前から特別養護老人ホームに入所していた方は、以前の負担を超えないように1割の利用者負担と食費・居住費を軽減。

問 区役所（1ページ）の保健福祉課

後期高齢者医療制度

＜新しい保険証の送付＞